

【議会報告会を経て合意形成を図った意見・要望】

○避難所に関すること

- ・ 地震・台風・水害など災害の種類に応じた避難所の再配置の検討。

【回答】（都市整備部）

7月の豪雨では、1階部分が浸水した避難所があったことから、垂直避難を含めた避難所の配置や運営について検討を行っているところですが、最終的には地域の皆様のご意見も伺いながら決定したいと考えております。

なお、現在、各指定避難所には、地震・津波・大雨・高潮・土砂災害の種別を表した記号（ピクトグラム）を表示し、どの災害に対応した避難所か、わかるようにしております。

- ・ 高齢者などが使いやすい多目的トイレの設置。

【回答】（都市整備部）

多目的トイレにつきましては、施設管理者と協議を進めてまいります。当面は、組み立て式の多目的トイレの備蓄で対応いたします。

- ・ 女性職員の配置増など、女性に配慮した避難所の運営。

【回答】（都市整備部）

避難所運営においては、男女のニーズの違いを配慮する必要があり、女性に関わっていただくことが望ましいと考えております。

避難所に従事する職員につきましては、避難者の状況に応じた女性職員の配置に考慮し、動員計画の策定に努めます。

また、避難所運営は、地域の皆様の協力も必要と考えており、女性役員の方に避難所運営や相談員として携わっていただけるよう協力をお願いしてまいります。

- ・ 食料・生活用品・段ボールベッドなど、避難所の規模に応じた備蓄品の数量の確保。

【回答】（都市整備部）

災害物資の備蓄は、避難所の規模だけではなく、避難者数の過去の実績も踏まえた上で、配備を進めます。

ただし、保管場所の確保が限られる施設もあることから、施設管理者とも十分協議して対策を講じてまいりたいと考えております。

○避難対策に関すること

- ・ 今回の災害を教訓とした避難訓練の実施。

【回答】（都市整備部）

7月の豪雨では、突然の記録的豪雨となったため、指定避難所だけでなく、近所の施設、または自宅の2階など、それぞれが速やかに安全を確保できる場所に避難する必要が生じました。

また、コロナ禍において、密を避けるため、分散避難を行う事なども求められております。

このため、各地域で実施される防災訓練等の企画にあたっては、豪雨の経験やコロナ禍での避難となる事なども踏まえながら、様々な避難方法を想定した訓練内容を地域の皆様と一緒に検討しているところです。

- ・ 独居者・高齢者・障がい者・乳幼児・児童など、要配慮者に応じた避難対策の再検討。

【回答】（都市整備部、保健福祉部）

本市では、これまで災害時要配慮者名簿の作成及び民生委員・児童委員や消防団などの避難支援等関係者へ名簿情報の提供を行うとともに、支援者を確保するための災害図上訓練等の実施に取り組んできたところです。

今回、突然の記録的な豪雨により、短時間で市内各地に浸水が発生したことから、地域住民による安否確認や避難支援を行うことが困難な状況となり、支援者自身が危険な状況でもありました。

こうしたことから、これまでの取組みに加えて、安全に避難支援等ができるよう、風雨が激しくなる前の早期避難を徹底し、災害の種別・規模、要配慮者の居場所や心身の状況に応じた避難方法を支援者等とともに検討する必要があると考えています。

また、地域全体での避難体制を構築する必要がありますので、地域住民だけではなく、日頃から生活支援等を行っている事業所や施設等の協力も求め、地域の防災活動の支援に取り組んでまいります。

- ・ 災害に対する事前の情報発信と、災害発生後の情報発信の在り方の検討（避難所の混雑状況や通行可能な道路の情報提供、災害発生後の支援制度の周知など）。

【回答】（都市整備部、企画総務部）

災害情報につきましては、防災行政無線や愛情ねっと、フェイスブック等の

様々な手段を活用して周知を図っております。

しかしながら、7月の豪雨では、浸水等の被害状況や避難所の状況等についての情報発信が課題となりました。

このことから、被害情報等を迅速に周知できるようにするため、災害時に各地域の消防団から送られてくる被害状況の画像や、避難所の避難者数の状況等を集約して、市民の皆様へいち早くお伝えできるよう、システムの導入に向け取り組んでいるところです。

また、これまでの市ホームページや愛情ねっとによる情報発信に加え、LINEの活用や、高齢世帯なども含めより多くの世帯へ情報を発信するためのテレビの文字放送を活用した「地デジ広報」の導入に向けた取り組みを進めているところです。

更に、被災者への支援制度につきましても、広報おおむたや市ホームページへの掲載はもとより、大牟田市地域コミュニティ連絡会議、大牟田市民生委員・児童委員協議会への説明に加え、防災対策室の生活再建支援班や大牟田市地域支えあいセンターの相談員が、被災者との面談により直接説明を行いながら、十分な周知に努めているところでございます。

○浸水対策に関すること

・ 河川、調整池、水路、ため池、水門、ポンプ場など、浸水対策に必要な改修・改善。

【回答】（都市整備部、産業経済部、企業局）

河川の浸水対策としましては、学識経験者などの第三者で構成する「大牟田市令和2年7月豪雨災害検証委員会」の提言も踏まえながら、市内全域を対象とした、「排水対策基本計画」を策定し、この計画に基づき、市が管理する河川や水路等の対策を進めるとともに、「諏訪川」や「堂面川」などの2級河川を管理する県の協力も求め、浸水被害の軽減に向けて取り組んでまいります。

また、農業用の水路・ため池・井堰につきましては、老朽化している施設も多く、これまで随時改修等を行ってきておりましたが、今回の災害では、被害を受けている箇所も多くあり、改めて農業用施設の改修・改善の必要性について再認識したところです。

このため、農業用施設の改修・改善については、特にため池や井堰等の改修費用は高額になることが想定され、有利な財源等の活用を検討し改修を進めて行く必要があります。地域の状況等を考慮しながら計画的に調査・改修に取り組んでまいります。

次に、雨水ポンプ場につきましては、昭和30年代から整備を進めており、現

在、5か所のポンプ場が稼働しています。このうち民間から移管を受けた大黒町ポンプ場は老朽化が著しいことから、白川排水区の浸水対策のための白川ポンプ場を建設中であり、来年度に供用開始します。

また、令和2年7月に被災した三川ポンプ場の建替えを災害復旧事業で行うこととしており、現在、基本設計業務を行っているところです。

各ポンプ場設備につきましては、点検・調査業務を含めたストックマネジメント計画を策定し、改築更新を進めているところです。

なお、ポンプ場自体が浸水し排水機能が停止しないよう、耐水化計画を策定し、計画的に耐水化工事を進めてまいります。

・ ため池、ポンプ施設や水門などの適正な管理・運営。

【回答】（都市整備部、産業経済部、企業局）

市が管理する河川、水路、調整池及び道路側溝において、土砂の堆積や雑草の繁茂等により排水に支障をきたしている箇所につきましては、浚渫や除草を実施し適正な管理に努めることと併せ、水路や調整池に設置しているポンプ施設についても、出水期前の定期点検に加え、運転時の動作確認や清掃を実施し適正な運転に努めます。

また、ため池や井堰につきましては、これまで、梅雨を迎える前に、管理者へ文書により水位等の調整など適切な水の管理をお願いしてきたところですが、今回の災害を教訓として、改めて管理の徹底について協力をお願いしていく必要があることを再認識したところです。

今後は、受益や営農状況等を確認しながら、より適切な管理へと繋がるよう、研修会の実施も視野に入れ、減災への取組みを進めてまいります。

次に、雨水ポンプ場の運転及び維持管理につきましては、民間事業者への包括委託により行っています。受託者の施設の運転管理につきましては、ポンプ場毎に雨季には常時人員を配置する態勢をとることや、運転マニュアルを整備し、維持管理計画や点検計画の策定と市への報告を求めており、本市においてはこれらに基づく業務履行となっているかの内容の監視（モニタリング）を行い、適正な管理・運営に取り組んでいます。

なお、令和2年7月豪雨災害を受け、気象情報に基づく受託者職員の配置時間を早めるとともに、降雨量予測に応じ配置人員増を行うなど、運転マニュアルの見直しを行っております。